株主および登録株式質権者 各位

東京都多摩市落合一丁目 47 番地 ティアック株式会社 代表取締役社長 英 裕 治

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会決議および平成30年6月22日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、平成30年10月1日を効力発生日として、株式併合および単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合 株式併合の効力発生日 効力発生日における発行可能株式総数

当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する 平成 30 年 10 月 1 日 4,000 万株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容 単元株式数の変更の効力発生日 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する 平成 30 年 10 月 1 日

以上

(ご参考)

当社は、上記のとおり当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株とする定款の一部変更を 平成30年6月22日開催の定時株主総会において決議いたしました。これに伴い、平成30年9月 26日より東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し 添えます。